

特定非営利活動法人 ACE

2021-2022 年度事業計画

2021-2022 年度予算

[期間：2021 年 9 月 1 日～2022 年 8 月 31 日]

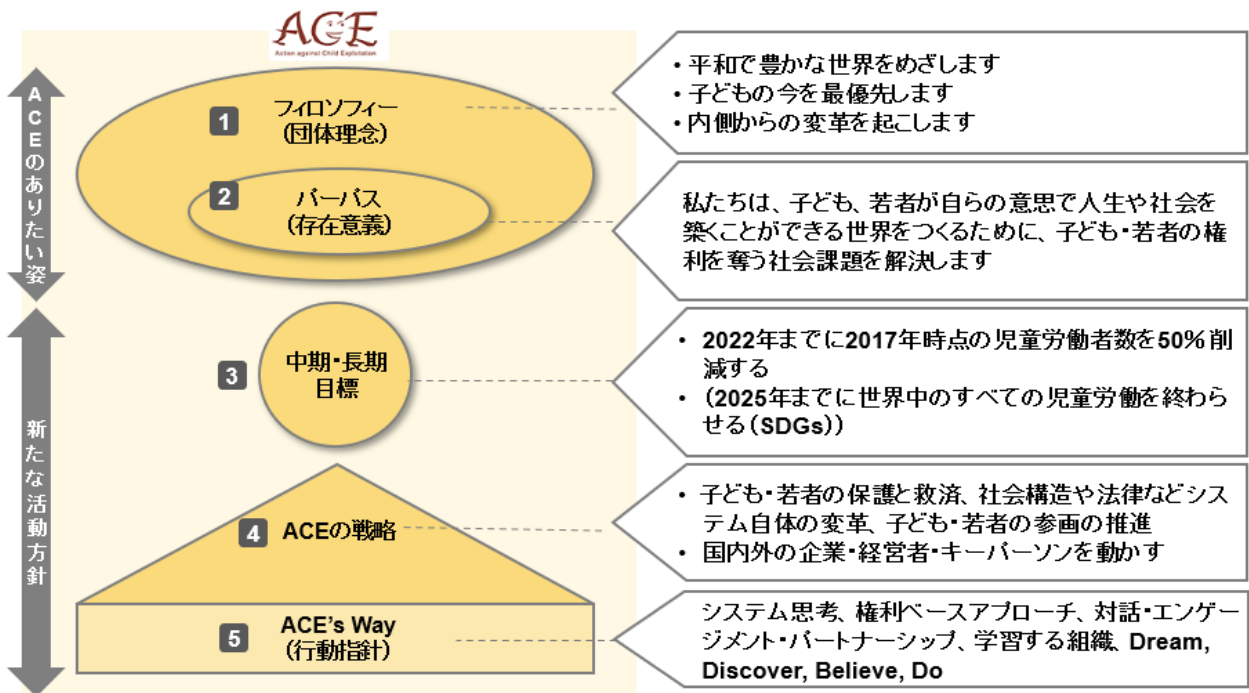


# 2021-2022 年度事業計画

## 事業戦略と TOC、外部・内部環境、今年度の重点と活動方針について

### 1. ACE の活動方針、中期戦略とセオリー・オブ・チェンジ (TOC)

#### 【ACE の理念・活動方針全体像 (2017 年策定)】



2017年に策定した上記の理念・活動方針の全体像の中で、中期・長期目標に基づき、「2022年までに1億5,200万人の児童労働者の50%削減」に貢献することをめざしていたが、2021年6月に発表のあった児童労働者数は1億6,000万人と増加しており、このACEの中期目標については、達成がかなり難しい現状となった。引き続き、2025年までの児童労働全廃（持続可能な開発目標の目標8ターゲット7に明記）を長期目標として定め、2022年までの中期戦略の方針自体は変えずに実施しつつ、外部環境の変化を受けた対応を検討する必要がある。

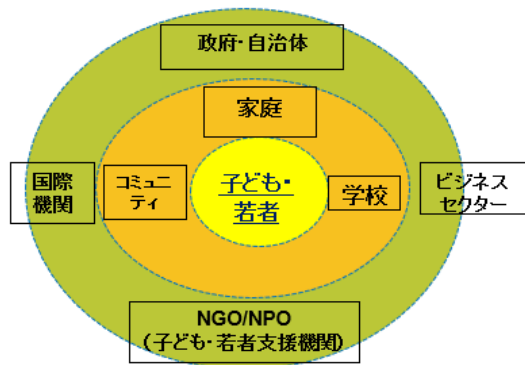
また、本年が現中期戦略の最終年となるが、次年度以降については3年間の各事業見通しを策定していくものの、コロナ禍における見通しの立たなさもあり、中期戦略としてではなくセオリー・オブ・チェンジ（以下、TOC）としてその部分をカバーしていく方針である。

2021年度は現中期戦略の最終年として事業を行いつつ、新TOCを徐々に浸透させながら全体戦略へと昇華させていく。具体的には上記の活動方針の3中期・長期目標をTOCのアウトカムへ、4のACEの戦略をTOCに変更していく方向で今年度検討を行う。

## 【セオリー・オブ・チェンジ】

ACE のセオリー・オブ・チェンジ (TOC: Theory of Change)<sup>1</sup>の改訂を行い、以下のように整理した。①は全体を通じて、②～⑤は各文脈によって異なるという想定。各文脈とは、ACE の活動でいうカカオの児童労働、日本の子ども、などを指す。

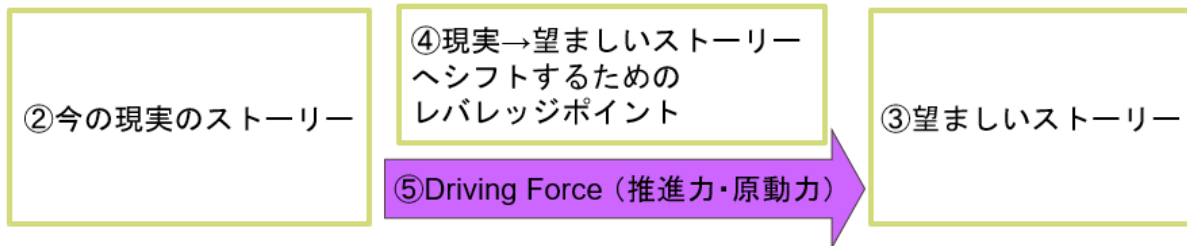
## ACE TOC概念図



### ①ステークホルダーの望ましい状態

子ども・若者	どの子どもも安心して成長でき、声をあげられる、きいてもらえる <small>・子どもの権利条約の4原則（どの子どもも差別なく、子どもにとって最善の利益が優先され、命と生存が補償され、子どもの考えを聴いてもらえる）</small>
家庭	子どもの権利を理解し、生活基盤を提供し、必要な支援へのアクセス方法を知っている
学校	子どもの力を引き出し、伸ばす教育と、特別なニーズへの対応ができています
コミュニティ	困っている子ども・若者がいたときに、誰かが手を差し伸べることができる。
自治体・政府	子ども・若者のwell-beingに配慮した政策・計画があり、適切な資源を割り当て、計画を実行している
NPO/NGO	子ども・若者・家族の多様なニーズに機敏に対応した直接支援や、各ステークホルダーに課題の共有・政策提言、協働した解決策の提示を行っている
ビジネスセクター	労働者を搾取せず、児童労働に加盟しない、長期的視点にたって持続可能なビジネスモデルになっている
国際機関	個人の尊厳、自由を脅かすような世界の動きに対し声をあげ、グローバル課題を指摘し、是正措置を促すための多国間協議の場を作り、実行する

### 文脈



### ① ステークホルダーの望ましい状態

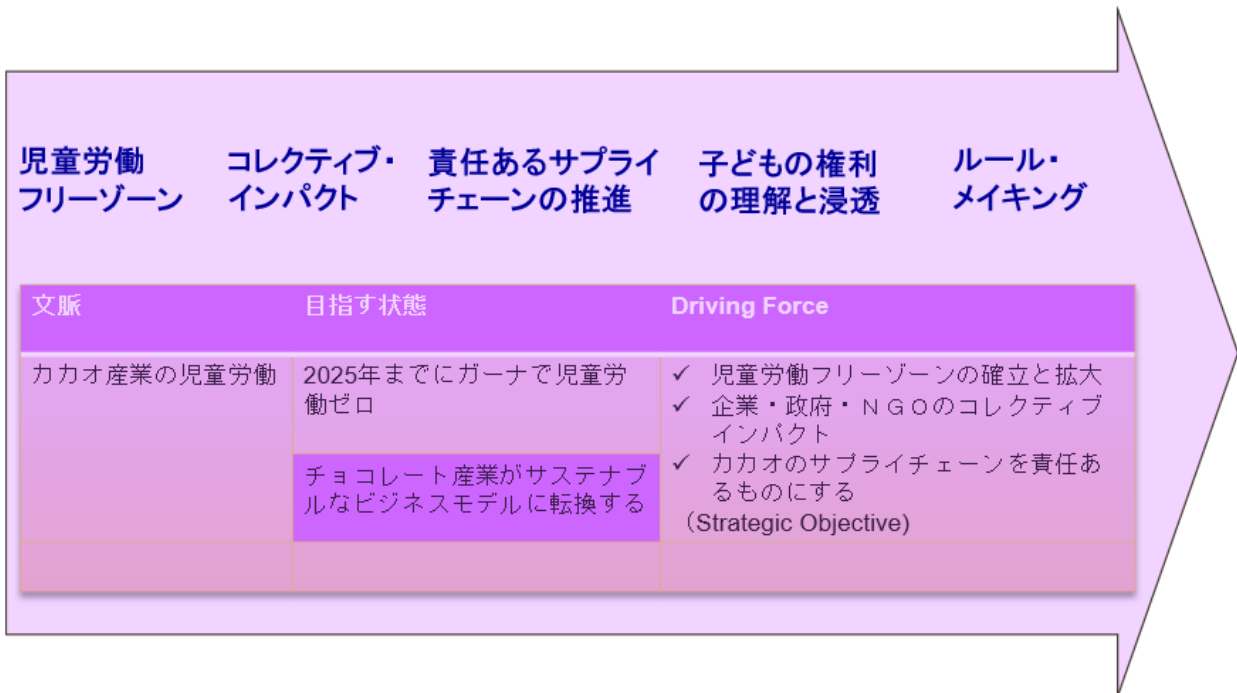
子ども・若者	どの子どもも安心して成長でき、声をあげられる、きいてもらえる <small>・子どもの権利条約の4原則（どの子どもも差別なく、子どもにとって最善の利益が優先され、命と生存が補償され、子どもの考えを聴いてもらえる）</small>
家庭	子どもの権利を理解し、生活基盤を提供し、必要な支援へのアクセス方法を知っている
学校	子どもの力を引き出し、伸ばす教育と、特別なニーズへの対応ができています
コミュニティ	困っている子ども・若者がいたときに、誰かが手を差し伸べることができる。
自治体・政府	子ども・若者のwell-beingに配慮した政策・計画があり、適切な資源を割り当て、計画を実行している
NPO/NGO	子ども・若者・家族の多様なニーズに機敏に対応した直接支援や、各ステークホルダーに課題の共有・政策提言、協働した解決策の提示を行っている
ビジネスセクター	労働者を搾取せず、児童労働に加盟しない、長期的視点にたって持続可能なビジネスモデルになっている
国際機関	個人の尊厳、自由を脅かすような世界の動きに対し声をあげ、グローバル課題を指摘し、是正措置を促すための多国間協議の場を作り、実行する

<sup>1</sup> セオリー・オブ・チェンジとは、自分たちがめざす最終的な変化を起こすために、連続して起こしていく一連の変化をセオリー（ストーリー）としてまとめたもの。ゴール（究極的に起こしたい変化）を実現するために出したい結果をアウトカムとして定義し、そのために必要なアクションを描く。（参考：熊平美香公式サイト <https://www.akumahira.com/>）

② 現実⇒望ましいストーリーにシフトしていくためのレバレッジポイント

子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの権利とニーズを知る ・当事者として声をあげる</li> <li>・自分に影響が及ぶ決定事項に関して十分に情報が提供され議論に参加する機会を得る</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望まない妊娠の予防 ・子育てサポート体制 ・子育て力向上 ・女性の待遇改善</li> <li>・シングルパレント支援 ・自治体・NPO/NGOの脆弱家庭の特定とリーチアウト</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの権利」含む権利教育の実践方法の浸透 ・教師の待遇改善</li> <li>・子どもの意見表明の場としての学校の機能の見直し・国の教育政策</li> </ul>
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちの見守り体制と助け合いのシステム（CCPC/子ども保護委員会、等）</li> <li>・地域の人たちの能力強化（行政との連携含む）</li> </ul>
自治体・政府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国：子ども（の権利）基本法、企業の人権デューデリジェンスの義務化</li> <li>・自治体：子ども（の権利）条例 ・児童労働フリーゾーン</li> <li>・コミュニティ、NGO/NPO、学校等地域の関係期間との連携 ・子どもの権利に理解のある首長</li> </ul>
NPO/NGO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策と現実のギャップの特定 ・先進的課題解決モデルの実践と経験共有</li> <li>・活動資金の獲得 ・能力強化（政策提言、子どもの権利、セーフガーディング）</li> </ul>
ビジネスセクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権デューデリジェンスの実践 ・企業の社会的側面を評価軸とした投資（ESG投資）</li> <li>・SDGs達成に向けた協業の促進（異業種、同業種含む）</li> </ul>
国際機関	Alliance8.7, Global Partnership to End Violence against Children, 子どもの権利委員会、UNICEF, ILO

③ レバレッジを利かせるための Driving force（推進力、原動力）



## 2. 今年度の事業実施の前提となる外部・内部環境

### (1) 外部環境

#### ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響

コロナ禍の影響は ACE の事業に大きく影響を及ぼしている。ILO/UNICEF が 2021 年 6 月に発表した児童労働世界推計に関する報告書において、コロナ禍の影響で児童労働が 1 億 6,000 万人に加えて 900 万人から最大 4,600 万人増加する可能性がある」と指摘。2025 年の児童労働全廃という SDGs 目標が迫る中、事態の悪化に歯止めをかけること、またそもそも増加傾向になってしまっていたサハラ以南アフリカの児童労働にどのように対処していくかが喫緊の課題である。コロナ禍で貧困が拡大し、教育の格差も広がる中、子どものウェルビーイング、子どもの権利にも世界的に大きく影響を及ぼしている。

日本国内においてもこの傾向はみられ、子ども・若者についても本人のアルバイトの減少などによる収入減に直面している子ども・若者がいる中、教育格差がますます広がる恐れがある。2018 年、2019 年と連続して寄付収入があった大型イベントの開催も延期が続き、新型コロナウイルス感染症対応の寄付・助成金などが一通り終了していく中で、資金調達環境は引き続き厳しいものがある。

#### ② 「ビジネスと人権」に対する意識高まり（海外・国内）

国連ビジネスと人権指導原則の考え方に則り、日本政府も 2020 年に『「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」を策定するなど国内で徐々に高まりを見せてきたビジネスと人権に対する意識だが、2021 年に入り経済産業省がウェブサイトを立ち上げ、かつ外務省と連名で「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」を 2021 年 9 月より実施。今後国内での人権デュー・デリジェンスの義務化などの議論が高まる可能性が出てきた。海外に目を向けると、近年注目を集めてきた EU の人権・環境のデュー・デリジェンス義務化の法律は 2021 年後半または 2022 年初頭の実現する見込みであり、その余波が日本企業も含む世界の企業に影響してくる可能性がある。これらの世界の流れの中で、ビジネスと人権の中で企業が取り組むべき課題のひとつである児童労働についても引き続き高い関心が寄せられる可能性がある。

#### ③ こども庁設立に向けた政権与党の動き

菅政権下において自民党議員中心に子ども庁設立の流れが生まれ、岸田政権も引き続き取り組む姿勢であることから、子どもに関する政策議論が史上まれにみる形で政治・人々の関心を寄せている。その中で、日本政府が繰り返しの国連子どもの権利委員会からの勧告にもかかわらず制定してこなかった、子どもの権利を包括的に保障する「子ども基本法」についても、議論を高めるチャンスとなっている。

## (2) 内部環境

### ① 人員の増強

前年度新たに採用した5名への業務、権限の委譲を進めつつ、新たに2名の採用を予定している。英語能力の高いスタッフ2名が前年度退職したことを受け、ACEの活動がグローバル化していく中で、英語面での強化などが必須になってきている。また今後のガーナの児童労働フリーゾーン（CLFZ）の活動の推進やチョコレート関連企業との連携を視野に入れながら事業の担い手増強の必要性がある。

### ② 重点へのフォーカス・シフト

前年度にACEの数あるプロジェクトの中で重要度がいま高いものがどれか、についての議論を理事・スタッフにて行った。それを踏まえつつ、必要なリソースが重点プロジェクト（児童労働フリーゾーン（CLFZ）とチョコレート業界関連、および「子ども基本法」の成立）に割けるようにしながら、最適なリソース配分について議論を続けていくことが必要である。

### ③ 完全在宅勤務・オンライン業務

2020年3月に完全在宅勤務に切り替えてから1年以上がたち、スタッフの完全在宅・オンライン勤務も慣れてきている。またオンラインでのイベント実施などもノウハウが蓄積されつつあり、そのような経験や利点を生かしつつ、ACEの事業運営をよりスムーズにしていくため、対面でのミーティングの機会や合宿なども検討しながら、チームビルディングを行う。

### ④ 事業収入・寄付収入の安定化への課題

昨年度よりはじまったJICA受託事業が団体全体の予算規模でも占める割合が大きく、影響が大きい状況が続いている。寄付収入は東京マラソンのチャリティランナーの寄付収入がなかなか復活しない状況の中、財源が安定的でないことの課題が引き続き残っている。

## 3. 2021-2022年度の重点

### (1) 児童労働フリーゾーンのガーナでの実施と業界の巻き込み

児童労働を持続的に撤廃していくひとつのモデルとして、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の確立をガーナで目指す。ガーナ政府の児童労働撤廃国家計画にもあるCLFZを官民の協働で推進していく。2022年3月までは受注したJICA「ガーナ国カカオ・セクターを中心とした児童労働に係わる情報収集・確認調査」を通じてパイロット活動を実施し検証するほか、調査を通じて今後の取り組みを提言する。ACEとしてCLFZを絡めた個別企業との連携も推進する。また、チョコレート業界のプラットフォーム「開発途上国におけるサステイナブル・カカオ・プラットフォーム」も含めた、コレクティブ・インパクト<sup>2</sup>のアプローチからガーナのカカオ産業における児童労働撤廃を目指す。

### (2) 「子ども基本法」制定に向けた政策提言とキャンペーン

2021年から子ども庁創設の議論が自民党内ではじまり、骨太の方針にも入るなど、子どもに関する

---

<sup>2</sup> 立場の異なる組織（行政、企業、NPO、財団、有志団体など）が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い社会的課題の解決をめざすアプローチのこと。（参照：<http://www.globalcsr-pfc.com/collective-impact/>）

政策が社会の注目を浴びてきた。ACE が事務局を務め、2019 年から開始した「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は、国連子どもの権利条約に基づき、子どもの包括的な権利保障を定めた法律を策定することを求めている。これは国連子どもの権利委員会も繰り返し日本政府に勧告していることだが、条約批准から 27 年経過した今も日本にはまだそのような法律は存在しない。

この機をとらえ、「子ども基本法」の制定に向けた、政策提言とキャンペーン（世論喚起、啓発も含めた動き）を強化していく。

### (3) ティールを意識した組織のトランジションの始動

1997 年に学生 5 人で創設された ACE は創設から 24 年、NPO 法人化からも 16 年を迎え、現代表・副代表・事務局長から次の世代へ引き継ぐタイミングが来ている。また組織としては、スタッフの心理的安全性が担保され、一人ひとりの能力が十分に発揮される組織への変革をめざしていることから、ティールを意識した組織変革に今年度取り組む。

外部講師の伴走支援を受け、『ティール組織』の概念を取り入れながら、組織変革のプロセスを開始する。ティール組織の「3 つの突破口（ブレイクスルー）」と言われる 1. セルフマネジメント（Self-management）、2. 全体性（Wholeness）、3. 存在目的（Evolutionary Purpose）を足掛かりに、コアチームでのワークショップと各自の内省を通じ、新たな組織構造の探究とありたい ACE の姿に則したシステム（プロセスやルール）の構築を行う。それを経て、新たな組織構造、ありたい ACE の姿に則した意思決定プロセス、ミーティングの持ち方、役割などのシステム・ルールが決定・構築されることを目指す。

#### <参考：SDGs と ACE の事業の関連図>





# 各事業の活動計画

## 1. 子ども・若者支援事業

### 事業の目的

児童労働が存在する地域で子ども・若者やその家族、コミュニティの参加および学校や行政との連携によって、児童労働をなくし、子どもの権利が守られる持続的な仕組みを構築し、普及する。

### 2021-22年度の目標

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト] ガーナのアハフォ州において、今後3年間で、現在活動中の2村、および新規の対象地を含む行政区域全体で、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の条件を満たすことを目指す。これを実現するために、2021年8月に活動終了予定だった2村において、さらに8か月間のフォローアップ期間（2021年9月～2022年4月）を設け、住民組織のフォローアップなどを行う。一方、新規の対象地は、2022年5月から活動を開始する。
2. [ピース・インド プロジェクト] インドのテランガナ州3村において、新型コロナウイルス感染症の影響で児童労働や虐待などが新たに発生することを防止し、子どもの権利が守られる村づくりを目指す。特に子どもの教育環境を改善すると共に、困窮世帯の経済的基盤を強化する。現地パートナー団体の能力強化、政府への働きかけなどにより、支援の持続性向上も図る。
3. [日本の児童労働] 子どもを児童労働から守るための啓発活動を行って児童労働を予防するとともに、児童労働の事例を示して児童労働をなくすための取り組みを開始する必要があるという関係者の認識を高める。
4. [子どもと若者のセーフガーディング] 子どもと若者のセーフガーディングの具体的な取り組みを、ガーナとインドのプロジェクト地で導入し、各活動で実践する。

### 期待される成果

1. [スマイル・ガーナ プロジェクト] ガーナ・アハフォ州の2村において、コロナ禍における児童労働のリスクが軽減され、子どもたちが質の良い教育を受けられるようになる。またカカオ農家が新たな収入向上の手段を獲得し、安定した生活を送れるようになる。また住民組織の能力強化フォローアップなどを通して、CLFZの条件を満たす環境が整備される。新規対象地（2022年5月～2022年8月）において、児童労働撤廃および子どもの権利保護に向けた持続可能な仕組みの基盤が整備される。
2. [ピース・インド プロジェクト] インド・テランガナ州の3村において、コロナ禍で子どもたちが喪失した教育環境が整備され、2023年のプロジェクト終了に向けて住民の児童労働を防ぐための能力が向上する。
3. [日本の児童労働] 日本に児童労働が存在することを認識する人が増え、子どもや子どもに関わるおとなが児童労働を予防するための「働く人を守るルール」を理解して、子ども自身が児童労働に巻き込まれないように、またおとなが子どもを児童労働から守れるようになる。
4. [子どもと若者のセーフガーディング] ガーナとインドのプロジェクト対象地で、子どもと若者のセーフガーディングの取り組みが導入され、子どもや若者があらゆる危害から守られ安心して活動に参加できるようになる。

### 主な活動

1. スマイル・ガーナ プロジェクト（第6フェーズ：2018年2月～2022年4月、新規対象地第1フェーズ：2022年5月～2022年8月）  
★チョコレート・プロジェクト  
既存の支援地では昨年引き続き収入向上支援を行う。また住民による子ども保護活動のフォローアップ、および条例の発効のための啓発活動を行い、将来、CLFZの条件を満たす環境整備を目指す。



一方、新規支援地では、子ども保護委員会の設置・研修・活動支援、学校運営委員会／PTA の研修・活動支援、子ども権利クラブの設置・活動支援を行い、地域住民による児童労働撤廃および子どもの権利保護に向けた持続可能な仕組みの基盤の整備を目指す。

## 2. ピース・インド プロジェクト

★コットン・プロジェクト

インド・テランガナ州の3村では、1年以上にわたり学校が閉鎖され、教育機会を喪失した子どもたちの教育危機を支援すべく、9月から再開した補習学校の運営と公立学校への就学支援をする。女子たちへの職業訓練、家庭の収入向上支援、子どもの権利についての啓発活動、ユース世代を対象とした男女別の集会などを継続するとともに、住民グループが児童労働をなくし、その状態を維持できる体制づくりのための研修や集会を行う。また、パートナー団体の能力強化、他団体とのネットワーク構築、定期的なミーティングの実施をサポートし、政府への効果的な働きかけを可能とする組織強化に注力する。

## 3. 日本の児童労働

児童労働を予防するための啓発資料3種類（中学生向け、高校生向け、おとな向け）の普及を継続し、新たに「働く人を守るルール」を紹介する動画を作成する。また、沖縄県を中心に児童労働の事例を収集して事例集をまとめるとともに、児童労働削減のためのパイロット・プロジェクト立ち上げに向けた準備を行う。

## 4. 子どもと若者のセーフガーディング

インドのパートナー団体が昨年度受講した、子どもと若者のセーフガーディング研修のフォローアップを行い、研修の一環である同セーフガーディングのポリシー策定を引き続きサポートする。行動指針も策定し、プロジェクト対象地で、周知・運用できるようにする。ガーナのパートナー団体においても、プロジェクトの活動の一環として同セーフガーディングの取り組みを推進する。

## 2. アドボカシー事業

### 事業の目的

児童労働撤廃を含む子どもの権利を実現するために、国際機関や各国政府が政治的意思をもって法整備、法の執行、政策実施、予算措置などの取り組みを強化するよう、子ども・若者の権利を奪っている課題に関する調査研究および政策立案や制度改革に向けて政府への提言や世論喚起を行う。

### 2020-21年度の目標

「児童労働撤廃国際年」および第5回児童労働世界会議の開催年にあたって、国際社会や日本政府が児童労働撤廃へ強化されたコミットメントを文書で明示するとともに、具体的な取り組みを行う。

### 期待される成果

1. 国際的な会議の成果文書に児童労働へのコミットメントが盛り込まれ、世界各地で児童労働への取り組みが促進される。
2. 日本政府が児童労働に関する国際協力を強化するとともに、国内の児童労働撤廃への取り組みを開始する。
3. 日本企業がサプライチェーンの人権課題、特に児童労働についての取り組みを進める。
4. 子どもに関する法律、制度、体制、政策などが整備され、日本における子どもの権利が守られるようになる。

## 主な活動

### 1. 児童労働撤廃の国内・国際ルール形成に向けた提言活動

国際的には、2022年5月に南アフリカのダーバンで開催予定の第5回児童労働世界会議への参加やG7・G20への政策提言を通して、国際社会による児童労働撤廃へのコミットメントが強化されるように提言する。

国内では、日本政府がAlliance 8.7のパートナーになるためや日本の児童労働への取り組みを開始するために関係省庁への働きかけを継続する。また、児童労働ネットワークの事務局として、日本政府への政策提言や意見交換会を行い、毎年実施している「ストップ！児童労働キャンペーン」を通じて児童労働に関する世論喚起を行う。

### 2. ビジネスと人権／サプライチェーン透明化・調達・貿易ルール形成

G7首脳宣言で強制労働撤廃へのコミットメントが明記されたことや経済産業省が企業を対象にサプライチェーン上の人権問題に関する調査実施するという動きを受けて、サプライチェーンのデュー・デリジェンス促進法成立に向けて経済産業省へ働きかけるとともに、ビジネスと人権市民社会プラットフォームと連携して世論喚起を行う。

また、ガーナの児童労働フリーゾーン（CLFZ）制度を基盤に、児童労働を使用しないカカオおよびカカオを使用した製品の取り引きを促進するための貿易ルール形成に向けて、WTOとの会議を継続して、連携の可能性を探る。★チョコレート・プロジェクト

### 3. 子どもの権利・若者のディーセントワークに向けた政策提言活動

「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の事務局として外部の団体と連携しながら、子どもの権利を基盤とした子どもに関する基本法の制定、子どもに関わる施策を総合的に進める子ども庁・省の設置、子どもの権利擁護委員会の設立などについて政策提言書を作成し、国会議員や行政関係者へ働きかける。

## 3. 啓発・市民参加事業

### 事業の目的

児童労働をはじめとする子どもの権利を奪う社会課題や、その課題解決への参加方法を子ども・若者を中心に多くの人びとに提示することによって、市民一人ひとりが児童労働や子どもの権利侵害について自分事として認識し、アクションを起こせるようする。

### 2021－22年度の目標

1. 「自分を知り、社会課題を知り、アクションを見つける」コンテンツを作成し、講師派遣の場などで実践し、児童労働問題だけでなく子どもの権利についての認知を広める。
2. 「ACEのワークショップ教材を使って広める」ことを希望する子ども・若者向けに、教材を使ったファシリテーションができるよう「子どもファシリ養成講座（仮称）」を開催する。
3. 児童労働をなくすために子ども・若者が実施したアクションを募集し、ACEウェブサイトに掲載する。
4. 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を通じて、市民社会と協働し、子どもの権利を基盤とした法律・政策づくりに関する意識を高める。

### 期待される成果

1. 参加した子ども・若者が、子どもの権利について理解し、自分の願いや大切にしたいものに気づ

き、得意なこと・やりたいことを見つけ、一步を踏み出せるようになる。

2. アクションを実施した子ども・若者の自己肯定感・自己有用感が高まる。
3. 意図的であるなしに関わらず、おとなが子ども・若者を傷つけることを防ぎ、子ども・若者をあらゆる暴力から守られる。
4. 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を通じて、子どもの権利についての理解、特に子どもの権利を基盤とした法整備・政策づくりの重要性について市民社会の意識が高まる。

## 主な活動

### 1. 児童労働の啓発プロジェクト

#### ① ライブ配信の実施

国際協力分野に関心のある子ども・若者のエンパワメントや、既存支援者や講演参加者とのつながりの維持、強化のため、ACE スタッフに焦点をあてたライブ配信シリーズを実施する。配信内容を書き起こしたテキストでの発信も行う。

#### ② 子どものセーフガーディングリーフレットの作成

セーフガーディングについての認知向上のため、リーフレットを作成し、オンライン／対面イベントなどの場で配布し対外的に周知する。

### 2. 児童労働解決への参加プロジェクト

#### ① 講演・ワークショップの実施

子ども・若者向けの学びの場へ講師を派遣し、児童労働や子どもの権利について伝える。児童労働などの社会課題を知った子どもが、自身の中にある願いに気づき、願う方向に社会を変えていきたいと思う志を持ってもらい、変化の担い手となるような講演内容を実施する。

#### ② 子どもファシリテーターの育成

児童労働をなくすためのアクションの一つの方法として、子ども自身が ACE の教材を使ったファシリテーションを実行し、周りの人に児童労働問題について伝えアクションを促すことができるようになるための、子ども向けファシリテーター養成講座を開催する。

#### ③ アクションの募集とウェブサイトへの掲載

児童労働をなくすためのアクションを行った子ども・若者を称え応援し、他の子ども・若者をインスパイアするために、子ども・若者が行ったアクションを募集し、ACE ウェブサイトで紹介する。

#### ④ グッズ販売

児童労働について伝える教材や映画 DVD、児童労働についての書籍や 1 more LOVE チョコステッカーなどの寄付つきグッズをオンラインショップを通じて販売する。

### 3. 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」

実行委員会の事務局として、実行委員会の開催、賛同団体や関係組織との連絡調整などを行うと共に、キャンペーンの活動期間延長（2025年3月末まで）に伴い事務局体制を整備する。

ウェブサイトや SNS 更新による啓発・広報では、子どもの権利や「子ども基本法」制定に向けたキャンペーンの活動などの情報発信を行う。

子どもの権利条約フォーラム（川崎市）への協力・参加、賛同団体や一般市民を対象とした学習会の開催・連携促進などを行って、市民団体とのネットワーク構築を図る。

## 4. ソーシャルビジネス推進事業

<b>事業の目的</b> <p>児童労働撤廃を含む子どもの権利の実現および若者へのディーセントワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を保障するために、ビジネスセクターが児童労働に加担しない、持続可能な社会構築における役割を認識してビジネスを行うように、企業や産業界の変容を支援する。</p>
<b>2021－22年度の目標</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 企業の人権デュー・デリジェンスの取り組みにおいて、児童労働のリスクや影響評価が実施され、児童労働の具体的な防止策と緩和のための取り組みを実施する。</li><li>2. チョコレート関連企業が、ガーナの児童労働フリーゾーン（CLFZ）制度について理解を深め、児童労働撤廃への取り組みに CLFZ ガイドラインが活用され、児童労働撤廃に向けたマルチステークホルダーによる協力・連携が進む。</li><li>3. JICA プラットフォームの分科会を通じ、官民がコレクティブ・インパクトを実現させるための連携を図る。</li></ol>
<b>期待される成果</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 自社のサプライチェーンにおける、児童労働のリスク特定および軽減に資する能力が向上する（分野：チョコ、コットン、コバルト、その他）。</li><li>2. 日本企業のカカオ産業における児童労働の撤廃に向けた活動（自社のサプライチェーン以外）が増加する（分野：チョコ、コットン、コバルト、その他）。</li><li>3. 世界のチョコレート関連企業により調達されるカカオ生産地のうち、CLFZ ガイドラインの条件を満たす、もしくは CLFZ を宣言する生産地域の割合が増える</li></ol>
<b>主な活動</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 児童労働に加担しないビジネス実現<ol style="list-style-type: none"><li>① ACE の専門性が要求される分野にリソースを割けるように、一般的で広範なビジネスと人権における児童労働の分野に関して啓発できる人材を外部に育て、底上げする（外部人材の対象案：人権コンサル、ODA コンサル、ESG アナリストなど）。個別企業への研修は最小限で行い、徐々に外部人材が対応できるようにする。研修サービスを法人会員法人会員制度に組み込むなど、ニーズを把握しサービスの制度設計を行い営業展開する。合わせて現行の法人会員制度内容を見直す。</li></ol></li><li>2. チョコレート・プロジェクト<ol style="list-style-type: none"><li>① JICA のサステイナブル・カカオ・プラットフォームにおいて、コレクティブ・インパクトを実現するために国内外のステークホルダーと協議する場として分科会を立ち上げ、原料調達エリア（まずはガーナ）において CLFZ のコンセプトを導入、実施の推進を行う。また、原料調達エリアの情報を、現地の課題改善と人権デュー・デリジェンスに生かすためにどのように共有していくのかについて協議する。</li><li>② ガーナからカカオ豆を調達する企業の調達元のエリアで、カカオ商社や現地関係者と連携して、児童労働撤廃に向けた活動を実施する。</li><li>③ ACE 支援地産カカオを使用した製品のトレーサビリティをブロックチェーンで構築する。</li></ol></li><li>3. コットン・プロジェクト<ol style="list-style-type: none"><li>① 織研新聞社と共催で、日本のアパレル・テキスタイル関連企業を対象にした「サステイナブルな調達に関するアンケート調査」を実施し、分析結果を法人会員サロン内などで報告・発信する。</li></ol></li></ol>

- ② 日本の繊維産業界で策定予定の、サプライチェーンでの人権への取り組みに関するガイドラインと、それによる企業の動向・進捗状況を把握しながら、情報発信・働きかけを行っていく。

4. フェアチャージプロジェクト（コバルト）

- ① 産業界での取り組み促進のために、戦略的にパートナーを巻き込み啓発セミナーを実施する。

5. JICA 委託事業「ガーナ国カカオ・セクターを中心とした児童労働に係る情報収集・確認調査」

**プロジェクト目標（仕様書にある「調査の目的」）**

本調査は、カカオセクターを中心に、児童労働フリーゾーン（CLFZ）をはじめとするガーナ政府の児童労働撤廃に向けた取組を促進し、SDG8.7 の達成に資する JICA およびプラットフォームによる協力可能性を特定するために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

**2021－22 年度の目標**

1. ガーナにおける CLFZ 普及・拡大に向けた教訓や提言が、ガーナ政府関係者に共有される。
2. ガーナにおける CLFZ 普及・拡大に向けた、JICA や JICA のサステナブル・カカオ・プラットフォームによる支援案や、他ドナー、国際機関などとの連携に関する提言が JICA に提出される。

**期待される成果**

1. 郡レベルの CLFZ の構築に向けた、中央、郡、コミュニティレベル関係者の能力が強化される。
2. JICA やサステナブル・カカオ・プラットフォーム、ドナー、国際機関などが CLFZ の有効性を認識し、CLFZ を全国に広げるための財源や支援策が確保される。

**主な活動**

1. 児童労働の現状や取り組みに関する最新情報の収集、関係者へのヒアリング  
各種最新のレポートや、ドナー、国際機関、NGO などとのヒアリングを通じて情報収集、分析する。
2. CLFZ パイロット活動支援（2021 年 1 月～2022 年 1 月）
  - ① アチュマ・ンブニユア郡、ピビアニ・アンフィアソ・ベクワイ郡の 2 郡を対象に、現地再委託先（CRADA）と協力して、CLFZ ガイドラインに基づいた、コミュニティ、郡、州、中央レベルでのパイロット活動を実施、支援する。
  - ② コミュニティレベルでは、選定した各郡 10 村の関係者を対象に、啓発・能力強化セミナー（代表者 3～5 名を対象）を 4 回シリーズで実施し、児童労働のモニタリングシステムなどの仕組みの構築支援を、行政関係者を通じて実施する（参加者各回 50 名×20 村）。
  - ③ 加えて、選定外のコミュニティを対象に、CLFZ に関する基本的な啓発活動を実施する。
  - ④ 郡レベルの活動として、昨年度からの継続で、郡行政機関関係者を対象にした研修を実施する（各郡 30～40 名程度×2 郡）。
  - ⑤ 州レベル関係者を対象とした共有セミナーを実施する（2 州×1 回、各回 50 名程度）。
  - ⑥ 中央レベルにおいては、児童労働ユニットや専門技術委員会（TWG）と協力して、CLFZ のアセスメントのためのツール開発や実施体制の構築、アセスメントの実施を支援する。
3. 現地関係者との経験共有ワークショップ（2022 年 1 月）  
現地調査およびパイロット活動の経験や教訓、提案などを共有するワークショップを、アクラ市

内のホテルで実施する（ガーナ政府、州・郡、他ドナーなどを含む現地関係者を 100 名程度）。

4. プラットフォーム関係者との情報共有、意見交換（2021 年 1 月～2022 年 2 月）  
他国におけるプラットフォーム事例に関する情報収集や、プラットフォーム関係者へのニーズのヒアリングを行うとともに、JICA のカカオプラットフォーム事務局への情報共有やプラットフォームのイベントでの報告を行う。
5. ファイナル・レポートの作成と提出  
情報収集とパイロット活動支援の結果から、CLFZ に関する改善提案や JICA およびプラットフォームによる支援や連携の可能性についての提案をファイナル・レポートにとりまとめる。

## ◆事業横断プロジェクト

複数の事業が連携して実施している「しあわせのチョコレート」と「コットンのやさしい気持ち」のプロジェクトの全体像は、次のとおりである。

### ★「しあわせへのチョコレート」プロジェクト（チョコレート・プロジェクト）

#### プロジェクトの目的

1. カカオ生産地の子どもを児童労働から守り、質の高い教育を保障すると同時に、貧困などの課題に直面するカカオ生産者の自立を助け、児童労働に頼らない持続可能なカカオ生産を実現する。
2. 児童労働に頼らずに生産されたカカオを原料に使ったチョコレートがあたりまえに市場で売買される状態を作り、持続可能なビジネスと消費のモデルをチョコレート産業で確立する。
3. カカオ・チョコレート産業において、生産者、企業、消費者、政府、NGO などのコレクティブ・インパクトによる児童労働の解決モデルを確立することにより、児童労働撤廃や SDGs の達成に貢献する。

#### 2021 - 22 年度の目標

1. ガーナのアハフォ州 2 村が、児童労働フリーゾーン（CLFZ）の条件を満たす。
2. チョコレート関連企業が、ガーナの CLFZ 制度について理解を深め、児童労働撤廃への取り組みに CLFZ ガイドラインが活用される。
3. ガーナで CLFZ 制度の実施体制を強化し、国全体への普及の足がかりをつくる。

#### 期待される成果

1. スマイル・ガーナ プロジェクトで CLFZ を宣言した村が 10 村となる。これらの村での活動がモデルとなり、プロジェクト対象地以外でも CLFZ ガイドラインに基づいた児童労働撤廃プロジェクトが推進される。
2. カカオの児童労働撤廃に向けて、マルチステークホルダーによる協力・連携が進む。
3. 日本政府や他のドナーなどによるガーナの CLFZ 制度の普及・拡大への支援が継続、増加する。

#### 主な活動

1. ガーナのカカオ生産地で児童労働をなくすための活動  
➡ 1. 子ども・若者支援事業 スマイル・ガーナ プロジェクト
2. 貿易ルール形成のための活動  
➡ 2. アドボカシー事業 ビジネスと人権／サプライチェーン透明化・調達・貿易ルール形成

- 3. 国内外のチョコレート企業・業界の児童労働撤廃へのコミットメントを高める活動
- ➔ 4. ソーシャルビジネス推進 チョコレート関連企業が児童労働に取り組むための協働促進、チョコレート・プロジェクト
- 4. CLFZ 制度の普及に関する活動
- ➔ 5. JICA 委託事業「ガーナ国カカオ・セクターを中心とした児童労働に係る情報収集・確認調査」

## ★「コットンのやさしい気持ち」プロジェクト（コットン・プロジェクト）

### プロジェクトの目的

1. コットン生産地の子どもを児童労働から守り、子どもが教育や職業訓練の機会を得るとともに、コットン生産者や地域住民が自ら抱える課題を自立的に解決できるよう支援し、児童労働に頼らない持続可能なコットン生産を実現する。
2. 日本の企業や消費者による、児童労働のないサステナブルなコットン製品のビジネスや消費を推進する。

### 2021－22 年度の目標

1. インドのコットン生産地（テランガナ州 3 村）でのプロジェクトを継続し、新型コロナウイルス感染症の影響で特に教育の機会を失った子どもとその家庭への支援・環境整備の強化などにより、児童労働を防止し、子どもの権利が守られる村づくりを目指す。
2. 企業との連携と消費者への啓発を通して、人権や環境に配慮した持続可能なコットン製品の生産と消費の推進を後押しする。

### 期待される成果

1. インドのコットン生産地（テランガナ州 3 村）において、コロナ禍で子どもたちが喪失した教育環境が整備され、2023 年のプロジェクト終了に向けて住民の児童労働を防ぐための能力が向上する。インドのコットン栽培地で「児童労働のない村」がさらに増える。ACE の支援活動地においても児童労働から解放され教育を受けられるようになる子どもがさらに増える（ブリッジスクール、職業訓練を含む）。
2. 日本のテキスタイル・アパレル業界において人権や環境課題に関する意識が向上し、サステナブルなコットンの調達のための取り組みが前進する。とりわけ業界各企業が自社のサプライチェーンにおける人権への取り組みが促進され児童労働のリスクを特定し、軽減に資する能力が向上する。

### 主な活動

1. インドのコットン生産地で児童労働をなくすための活動
- ➔ 1. 子ども・若者支援事業 ピース・インド プロジェクト 現地 NGO の SPEED と連携し、児童労働者の救済と就学支援、貧困家庭の収入向上支援、教育環境の整備などの活動を継続する。
2. 日本企業のサステナブル・コットンの調達に関する取り組み調査・推進
- ➔ 4. ソーシャルビジネス推進 コットン・プロジェクト
3. 日本企業の織研新聞社との共催でテキスタイル・アパレル業界向け意識調査「サステナブルな調達に関するサプライチェーンにおける人権への取り組み促進」
- ➔ 4. ソーシャルビジネス推進 児童労働に加担しないビジネスの実現、コットン・プロジェクト
4. 人権課題に関する意識啓発
- ➔ 啓発市民参加事業 児童労働解決への参加プロジェクト



## 組織運営にかかる方針と活動計画

<b>事業の目的</b> 各事業・プロジェクトが、活動を効率的に実施できるための組織づくりと市民にエンゲージ（応援）してもらえる組織づくりを行う。
<b>2020－21 年度の目標</b> 1. 次世代型組織「ティール」を意識した組織のトランジションを始動させる。 2. 活動理念であるパーパス（団体の存在意義）、フィロソフィー（理念）、ウェイ（行動指針）を組織内に浸透させる。 3. 各事業の三か年計画を基に、組織全体の目標と指標を明確にし、効果的な活動に注力できるような体制を整える。 4. コンプライアンス、子どもと若者のセーフガーディング、新型コロナウイルス感染症対策などの危機管理・安全管理を継続させる。 5. ACE の活動および組織の魅力がより多くの人に伝わり、そして支援につながるよう、社会情勢に合った効果的な発信方法を常に模索していく。ACE らしい視点から情報を発信する。 6. 資金調達に関する体制強化により、資金調達状況の見える化を図ることで業務フローの見直しと整理を徹底し、資金調達の窓口を広げる。
<b>期待される成果</b> 1. ACE が大切にしている価値観を共有するとともに、ありたい組織の姿をアップデートし、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できる組織となる。 2. 組織全体の達成目標を明確になることによって、重点を置くべき活動が共有化され適切にリソースが配分されて目標の達成につながる。 3. 受益者や職員など全ての関係者にとって安心安全な環境が作られ、組織としての信頼性が維持・向上する。 4. 数字だけを追うことなく、ACE らしい広報を続けることで、よりエンゲージメントの強い支援者数の増加につながる。 5. 資金調達の窓口を広げることによって、大口の寄付に頼ることがない、安定した財源基盤に近づける。
<b>主な活動</b> 1. 経営企画 次世代型組織「ティール」を意識した組織のトランジションを検討していく。パーパス（団体の存在意義）、フィロソフィー（理念）、ウェイ（行動指針）の浸透と、組織の目標と指標を設定する。 2. 人事・労務 人員体制の調整、採用などを継続して行う。 3. 資金管理 4. 総務 総務部門の人員体制の調整と強化、コンプライアンス委員会の開催、第三者評価の推進、子どもと若者のセーフガーディングの取り組み、新型コロナウイルス感染症対策などを継続して行う。 5. 広報 ウェブサイトや SNS などの情報発信のプラットフォームの選択と集中を行う。その一環として、動画（YouTube）に力を入れていく。また、より戦略的な広報が可能になるようメディアリレーションも強化していく。

## 6. 資金調達

子どもの権利サポーター募集は引き続き積極的に行う。課題発見と改善のサイクルをより適時に行っていく。また、バレンタインを最大の機会と捉えて活用していく。

新たな仕組みの実現へ向けて、企業とのコラボレーションの働きかけを強化。

ACE へのエンゲージメントをより強めてもらえるよう、会員や寄付者への提供情報を充実させるなど、情報とサービスの整理を徹底する。

# 令和3年度（2021年度）活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人ACE

（単位：円）

科 目	金 額	小計・合計
<b>【A】 経常収益</b>		
<b>1 受取会費</b>		5,988,000
正会員受取会費	1,128,000	
賛助会員受取会費	4,860,000	
<b>2 受取寄附金</b>		83,200,000
ACE募金	49,150,000	
チョコ募金	23,550,000	
コットン募金	5,500,000	
チャイルドフレンドリー募金	5,000,000	
世界の子ども権利基金	0	
ボランティア受入評価益	0	
<b>3 受取助成金等</b>		8,165,000
受取助成金	8,165,000	
<b>4 事業収益</b>		121,009,250
自主事業収益		
子ども・若者支援事業収益	972,400	
アドボカシー事業収益	400,000	
啓発・市民参加事業収益	5,204,000	
ソーシャルビジネス推進事業収益	7,700,000	
組織	260,000	
委託事業収益		
JICA（ガーナ・カカオ・CLFZ）	106,472,850	
<b>5 その他の収益</b>		2,120,000
受取利息	0	
受取配当金	0	
為替差益	0	
雑収益	2,120,000	
<b>経常収益計</b>		<b>220,482,250</b>
<b>【B】 経常費用</b>		
<b>1 事業費</b>		
<b>（1）人件費</b>		<b>47,315,466</b>
役員報酬	0	
給料手当	40,603,465	
法定福利費	6,592,001	
通勤費	0	
福利厚生費	120,000	
ボランティア評価費用	0	
<b>（2）その他経費</b>		<b>134,357,358</b>
業務委託費（プロジェクト実施費）	22,344,509	
業務委託費（委託事業実施費）	85,378,491	
売上原価	285,000	
諸謝金	988,000	
印刷製本費	905,369	
旅費交通費	3,960,380	
賃借料	2,240,939	
外注費	2,776,000	
保険料	45,000	
会議費	135,000	
研修費	333,500	
諸会費	425,000	
広報広告費	0	
通信費	579,081	
荷造運賃	432,500	
図書研究費	8,000	
消耗品費	335,664	
什器備品費	450,000	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	12,074,925	
支払手数料	160,000	
減価償却費	500,000	
為替差損	0	
寄付金	0	
雑費	0	
<b>事業費計</b>		<b>181,672,824</b>

次のページに続きます

<b>2 管理費</b>		
(1) 人件費		17,866,118
役員報酬	0	
給料手当	15,301,852	
法定福利費	2,484,266	
通勤費	0	
福利厚生費	80,000	
ボランティア評価費用	0	
(2) その他経費		20,581,163
諸謝金	1,038,000	
印刷製本費	197,071	
旅費交通費	258,000	
賃借料	574,313	
外注費	11,332,000	
保険料	0	
会議費	190,000	
研修費	1,210,000	
諸会費	170,000	
広報広告費	80,000	
通信費	172,519	
荷造運賃	198,400	
図書研究費	82,000	
修繕費	50,000	
消耗品費	88,000	
什器備品費	500,000	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	80,000	
減価償却費	0	
支払手数料	4,360,860	
支払利息	0	
雑費	0	
<b>管理費計</b>		<b>38,447,281</b>
経常費用計		220,120,105
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		362,145
【C】経常外収益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③		362,145
法人税、住民税及び事業税・・・④		
前期繰越正味財産額・・・⑤		16,533,632
次期繰越正味財産額③－④＋⑤		16,895,777

2021-2022年度：事業別予算

	子ども・若者 支援事業	アドボカシー事業	啓発・ 市民参加事業	ソーシャルビジネス 推進事業	JICA案件	事業部門合計	管理	合計
【経常収益】								
【受取会費】								
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	1,128,000	1,128,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	4,860,000	4,860,000
受取会費 計	0	0	0	0	0	0	5,988,000	5,988,000
【受取寄付金】								
ACE募金	7,940,551	7,492,821	4,963,894	18,989,836	0	39,387,101	9,762,899	49,150,000
チョコ募金	17,196,115	0	150,000	1,203,885	0	18,550,000	5,000,000	23,550,000
コットン募金	5,500,000	0	0	0	0	5,500,000	0	5,500,000
チャイルドフレンドリー募金	0	0	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金 計	30,636,666	7,492,821	5,113,894	20,193,721	0	63,437,101	19,762,899	83,200,000
【受取助成金等】								
受取助成金	2,000,000	1,000,000	150,000	4,730,000	0	7,880,000	285,000	8,165,000
受取助成金等 計	2,000,000	1,000,000	150,000	4,730,000	0	7,880,000	285,000	8,165,000
【事業収益】								
自主事業収益								
参加費収益	0	0	30,000	0	0	30,000	0	30,000
謝金収入(講演、原稿、取材等)	0	0	1,500,000	1,200,000	0	2,700,000	170,000	2,870,000
委託業務収益	972,400	400,000	0	6,500,000	0	7,872,400	0	7,872,400
貸出収益	0	0	0	0	0	0	90,000	90,000
映画関連収益	0	0	0	0	0	0	0	0
教材・書籍・物品販売収益	0	0	2,846,000	0	0	2,846,000	0	2,846,000
印税収益	0	0	660,000	0	0	660,000	0	660,000
交通費収益	0	0	60,000	0	0	60,000	0	60,000
送料収益	0	0	108,000	0	0	108,000	0	108,000
委託事業収益								
ガーナ・カカオ・CLFZ (JICA)	0	0	0	0	106,472,850	106,472,850	0	106,472,850
事業収益 計	972,400	400,000	5,204,000	7,700,000	106,472,850	120,749,250	260,000	121,009,250
【その他収益】								
受取利息配当金	0	0	0	0	0	0	0	0
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	2,120,000	2,120,000
その他収益 計	0	0	0	0	0	0	2,120,000	2,120,000
経常収益 計	33,609,066	8,892,821	10,467,894	32,623,721	106,472,850	192,066,351	28,415,899	220,482,250
【経常費用】								
(人件費)								
給料手当	6,890,023	6,450,234	4,306,103	16,513,412	6,443,693	40,603,465	15,301,852	55,905,318
法定福利費	1,118,600	1,047,200	699,099	2,680,964	1,046,138	6,592,001	2,484,266	9,076,266
福利厚生費	30,000	20,000	20,000	30,000	20,000	120,000	80,000	200,000
人件費 計	8,038,623	7,517,434	5,025,202	19,224,376	7,509,831	47,315,466	17,866,118	65,181,584
(その他経費)								
業務委託費(プロジェクト実施費)	20,044,509	0	0	2,300,000	0	22,344,509	0	22,344,509
業務委託費(委託事業実施費)	0	0	0	0	85,378,491	85,378,491	0	85,378,491
売上原価	0	0	285,000	0	0	285,000	0	285,000
諸謝金	33,000	0	440,000	515,000	0	988,000	1,038,000	2,026,000
印刷製本費 ※1	214,440	12,000	86,000	70,000	0	382,440	720,000	1,102,440
管理費按分	88,736	83,072	55,458	212,675	82,988	522,929	▲522,929	0
旅費交通費	1,108,500	832,500	147,000	457,000	1,415,380	3,960,380	258,000	4,218,380
賃借料 ※1	21,000	0	131,000	445,000	120,000	717,000	2,098,252	2,815,252
管理費按分	258,598	242,092	161,618	619,785	241,846	1,523,939	▲1,523,939	0
外注費	300,000	0	948,000	1,528,000	0	2,776,000	11,332,000	14,108,000
保険料	30,000	15,000	0	0	0	45,000	0	45,000
会議費	120,000	15,000	0	0	0	135,000	190,000	325,000
研修費	265,500	0	32,000	36,000	0	333,500	1,210,000	1,543,500
諸会費	0	35,000	20,000	370,000	0	425,000	170,000	595,000
広報広告費	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
通信費 ※1	24,000	20,000	39,500	37,800	0	121,300	630,300	751,600
管理費按分	77,681	72,723	48,549	186,179	72,649	457,781	▲457,781	0
荷造運賃	110,000	0	322,500	0	0	432,500	198,400	630,900
図書研究費	5,000	3,000	0	0	0	8,000	82,000	90,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000
消耗品費	298,664	5,000	32,000	0	0	335,664	88,000	423,664
什器備品費	150,000	0	150,000	150,000	0	450,000	500,000	950,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課 ※2	97,240	40,000	520,400	770,000	10,647,285	12,074,925	80,000	12,154,925
支払手数料	108,000	0	52,000	0	0	160,000	4,360,860	4,520,860
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000
その他経費計	23,854,868	1,375,387	3,471,025	7,697,439	97,958,639	134,357,358	20,581,163	154,938,521
経常費用 計	31,893,491	8,892,821	8,496,227	26,921,815	105,468,470	181,672,824	38,447,281	220,120,105
当期経常増減額	1,715,575	0	1,971,667	5,701,906	1,004,380	10,393,527	▲10,031,382	362,145

※1 印刷製本費、賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

※2 租税公課は、事業収入と同じ割合で按分しています。

【参考】2020-2021年度 活動計算書 / 2021-2022年度 活動予算書

(2020年9月1日～2021年8月31日 / 2021年9月1日～2022年8月31日)

単位：円

科 目	2020-2021 予算	2020-2021 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2021-2022 予算	前年度 決算比
<b>I 経常収益</b>						
<b>1 受取会費</b>	<b>5,150,000</b>	<b>5,074,000</b>	<b>▲ 76,000</b>	<b>99%</b>	<b>5,988,000</b>	<b>118%</b>
正会員受取会費	1,080,000	1,158,000	78,000	107%	1,128,000	97%
賛助会員受取会費	4,070,000	3,916,000	▲ 154,000	96%	4,860,000	124%
<b>2 受取寄付金</b>	<b>71,223,500</b>	<b>62,297,325</b>	<b>▲ 8,926,175</b>	<b>87%</b>	<b>83,200,000</b>	<b>134%</b>
ACE募金	43,416,000	32,604,281	▲ 10,811,719	75%	49,150,000	151%
チョコ募金	20,017,500	18,407,658	▲ 1,609,842	92%	23,550,000	128%
コットン募金	5,790,000	5,443,386	▲ 346,614	94%	5,500,000	101%
チャイルドフレンドリー募金	2,000,000	42,000	▲ 1,958,000	2%	5,000,000	11905%
世界の子どもの権利基金	0	60,000	60,000	-	0	0%
ボランティア受入評価益	0	5,740,000	5,740,000	-	0	0%
<b>3 受取助成金等</b>	<b>20,644,800</b>	<b>14,566,000</b>	<b>▲ 6,078,800</b>	<b>71%</b>	<b>8,165,000</b>	<b>56%</b>
受取民間助成金	20,644,800	14,566,000	▲ 6,078,800	71%	8,165,000	56%
<b>4 事業収益</b>	<b>92,554,380</b>	<b>69,377,648</b>	<b>▲ 23,176,732</b>	<b>75%</b>	<b>121,009,250</b>	<b>174%</b>
自主事業収益	13,285,080	8,923,298	▲ 4,361,782	67%	14,536,400	163%
委託事業収益	79,269,300	60,454,350	▲ 18,814,950	76%	106,472,850	176%
<b>6 その他収益</b>	<b>3,220,000</b>	<b>187,347</b>	<b>▲ 3,032,653</b>	<b>6%</b>	<b>2,120,000</b>	<b>1132%</b>
受取利息	0	399	399	-	0	0%
受取配当金	0	239	239	-	0	0%
為替差益	0	23,828	23,828	-	0	0%
雑収益	3,220,000	162,881	▲ 3,057,119	5%	2,120,000	1302%
<b>経常収益計</b>	<b>192,792,680</b>	<b>151,502,320</b>	<b>▲ 41,290,360</b>	<b>79%</b>	<b>220,482,250</b>	<b>146%</b>
<b>II 経常費用</b>						
<b>1 事業費</b>						
<b>(1) 人件費</b>	<b>43,192,774</b>	<b>49,013,401</b>	<b>5,820,627</b>	<b>113%</b>	<b>47,315,466</b>	<b>97%</b>
給料手当	37,280,213	37,466,553	186,340	100%	40,603,466	108%
法定福利費	5,810,552	5,784,556	▲ 25,996	100%	6,592,000	114%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	102,009	112,292	10,283	110%	120,000	107%
ボランティア評価費用	0	5,650,000	5,650,000	-	0	0%
<b>(2) その他経費</b>	<b>110,684,864</b>	<b>67,732,458</b>	<b>▲ 42,952,406</b>	<b>61%</b>	<b>134,357,358</b>	<b>198%</b>
業務委託費（プロジェクト実施費）	28,869,720	15,708,135	▲ 13,161,585	54%	22,344,509	142%
業務委託費（委託事業実施費）	59,439,751	39,791,063	▲ 19,648,688	67%	85,378,491	215%
売上原価	327,970	763,309	435,339	233%	285,000	37%
諸謝金	1,116,000	176,500	▲ 939,500	16%	988,000	560%
印刷製本費 ※1	1,135,441	134,217	▲ 1,001,224	12%	905,369	675%
旅費交通費	6,685,680	941,462	▲ 5,744,218	14%	3,960,380	421%
賃借料 ※1	2,039,466	1,058,202	▲ 981,264	52%	2,240,939	212%
外注費	2,639,700	1,011,884	▲ 1,627,816	38%	2,776,000	274%
保険料	90,000	23,680	▲ 66,320	26%	45,000	190%
会議費	630,000	71,725	▲ 558,275	11%	135,000	188%
研修費	586,800	410,080	▲ 176,720	70%	333,500	81%
諸会費	415,000	430,000	15,000	104%	425,000	99%
広報広告費	10,000	0	▲ 10,000	0%	0	-
通信費 ※1	608,232	412,890	▲ 195,342	68%	579,081	140%
荷造運賃	323,000	323,763	763	100%	432,500	134%
図書研究費	43,000	3,080	▲ 39,920	7%	8,000	260%
消耗品費	508,600	77,790	▲ 430,810	15%	335,664	432%
什器備品費	40,000	0	▲ 40,000	0%	450,000	-
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課 ※2	4,713,465	3,652,659	▲ 1,060,806	77%	12,074,925	331%
支払手数料	165,000	2,160,030	1,995,030	1309%	160,000	7%
減価償却費	298,039	581,989	283,950	195%	500,000	86%
為替差損	0	0	0	-	0	-
寄付金	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
<b>事業費計</b>	<b>153,877,638</b>	<b>116,745,859</b>	<b>▲ 37,131,779</b>	<b>76%</b>	<b>181,672,824</b>	<b>156%</b>

次のページに続きます

科 目	2020-2020 予算	2020-2021 決算	予算との 差異	予算比 達成率	2021-2022 予算	前年度 決算比
<b>2 管理費</b>						
(1) 人件費	20,470,440	18,471,227	▲ 1,999,213	90%	17,866,118	97%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	17,688,821	15,924,168	▲ 1,764,653	90%	15,301,852	96%
法定福利費	2,733,628	2,457,059	▲ 276,569	90%	2,484,266	101%
通勤費	0	0	0	-	0	-
福利厚生費	47,991	90,000	42,009	188%	80,000	89%
(2) その他経費	17,548,489	12,023,306	▲ 5,525,183	69%	20,581,163	171%
諸謝金	838,000	858,000	20,000	102%	1,038,000	121%
印刷製本費 ※1	366,559	420,239	53,680	115%	197,071	47%
旅費交通費	60,000	44,327	▲ 15,673	74%	258,000	582%
賃借料 ※1	473,442	418,971	▲ 54,471	88%	574,313	137%
外注費	8,301,000	6,762,797	▲ 1,538,203	81%	11,332,000	168%
保険料	0	0	0	-	0	-
会議費	120,000	55,595	▲ 64,405	46%	190,000	342%
研修費	1,980,000	1,006,560	▲ 973,440	51%	1,210,000	120%
諸会費	160,000	181,800	21,800	114%	170,000	94%
広報広告費	120,000	29,995	▲ 90,005	25%	80,000	-
通信費 ※1	202,668	144,095	▲ 58,573	71%	172,519	120%
荷造運賃	880,000	204,633	▲ 675,367	23%	198,400	97%
図書研究費	82,000	0	▲ 82,000	0%	82,000	-
修繕費	0	33,000	33,000	-	50,000	-
消耗品費	80,000	91,456	11,456	114%	88,000	96%
什器備品費	1,206,460	370,046	▲ 836,414	31%	500,000	135%
水道光熱費	0	0	0	-	0	-
地代家賃	0	0	0	-	0	-
租税公課 ※2	5,000	57,441	52,441	1149%	80,000	139%
減価償却費	0	107,360	107,360	-	0	0%
支払手数料	2,433,360	1,023,381	▲ 1,409,979	42%	4,360,860	426%
支払利息	240,000	213,610	▲ 26,390	89%	0	0%
為替差損	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
<b>管理費計</b>	<b>38,018,929</b>	<b>30,494,533</b>	<b>△ 7,524,396</b>	<b>80%</b>	<b>38,447,281</b>	<b>126%</b>
<b>経常費用計</b>	<b>191,896,568</b>	<b>147,240,392</b>	<b>▲ 44,656,176</b>	<b>77%</b>	<b>220,120,105</b>	<b>149%</b>
当期経常増減額	896,112	4,261,928	3,365,816	476%	362,145	8%
経常外収益	0	532,400	532,400	-	0	-
経常外費用	0	594,295	594,295	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	896,112	4,200,033	3,303,921	469%	362,145	9%
法人税、住民税および事業税	0	70,000	70,000	-	0	-
当期正味財産増減額	896,112	4,130,033	3,233,921	461%	362,145	9%
前期繰越正味財産額	12,403,599	12,403,599	0	-	16,533,632	-
次期繰越正味財産額	13,299,711	16,533,632	3,233,921	124%	16,895,777	-

※1 印刷製本費、賃借料、通信費は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

※2 租税公課は、事業収入と同じ割合で按分しています。

以上